

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5、第 167 条の 11 及び寒川町契約規則（昭和 50 年寒川町規則第 5 号）第 27 条により、令和 3 年度及び令和 4 年度（令和 3 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで）において寒川町が発注する工事請負及びその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札参加に必要な資格基準及び入札参加資格登録申請の方法を次のように定める。

令和 2 年 9 月 30 日

寒川町長 木 村 俊 雄

入札参加資格基準

次の各号のいずれにも該当しない者とします。

- 1 入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者
- 2 地方自治法施行令第167条の4第2項（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む）の規定により町長が3年以内の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で、その期間を経過していない者
- 3 同種の営業を引き続き1年以上営んでいない者（同種の営業を引き続き1年以上営んでいる者と同様の事情にあると認められる者を除く）
- 4 営業に関し許可、認可、登録等を受けることとされている場合に、当該許可、認可、登録等を受けていない者
- 5 最近1年間の事業税を完納していない者
- 6 最近1年間の消費税及び地方消費税を完納していない者
- 7 寒川町内に本店若しくは本社又は営業所を有する者については、前2号に規定するもののほか最近1年間の寒川町における町民税、固定資産税を完納していない者

入札参加資格登録申請の方法

令和3年4月1日から令和5年3月31日までににおける入札参加資格申請の方法は、次のとおりとする。

1 申請の方法

かながわ電子入札共同システムのホームページに掲載されている資格申請システムにおいて必要な事項を入力し、当該入力データを送信するとともに、申請の手引に掲載されている提出書類を郵送で送付してください。

なお、申請の手引は、かながわ電子入札共同システムのホームページに掲載されています。

2 申請期間及び書類の提出先

ア 申請期間

(1) データの送信

令和2年10月1日（木）から同年11月30日（月）まで

(2) 書類の郵送

令和2年10月1日（木）から同年12月1日（火）まで

イ 書類の提出先

(1) 電子入札システム共同受付窓口への提出書類

※申請業種によって、あて先が異なります。
資格申請システムを利用して印刷した「送付先宛名シート」先に提出してください。

(2) 寒川町への提出書類

〒253-0196

神奈川県高座郡寒川町宮山165番地

寒川町役場 企画部財政課契約検査担当

3 問い合わせ先

ア 神奈川県建設業課建設業審査グループ（工事・コンサル） 電話045-313-0722（直通）

イ 神奈川県会計局調達課資格審査グループ（一般委託・物品） 電話045-210-6721（直通）

ウ 神奈川県県土整備経理課電子入札グループ（システム処理） 電話045-210-1111
内線6093、6096、6097

エ 寒川町企画部財政課契約検査担当 電話0467-74-1111（内線224～225）